

記 者 提 供 資 料
平成 29 年(2017 年)12 月 14 日
福祉局 待機児童緊急対策室
担当 原田 (外 918 - 5267) (内 3137)

報道機関 各位

緊急的な一時預かり事業「あかし保育ルーム」の実施について

○待機児童緊急対策の一環として、待機児童を対象に認可保育所等への入所が決まるまでの間、既存認可保育所や公共空間を活用し、緊急的な一時預かり事業（定期利用）である「あかし保育ルーム」を実施しています。

○この度、あかしこども広場内の「にこにこ保育ルーム」を活用したあかし保育ルームをオープンします。

1 実施施設等

施設	所在地	開設日	定員	実施日時	給食	月額利用料金
①あかしこども広場内にこにこ保育ルーム	大明石町 1丁目6-1	平成29年12 月18日(月)	20人	月曜日から金曜日の 午前9時から午後5時	無	32,000円
②フェニックス 大久保こども園	大久保町大 窪451	開設中	9人	月曜日から金曜日の 午前8時から午後6時	有	45,000円
③ゆめのもり 保育園	大久保町八 木193-3	開設中	6人	月曜日から金曜日の 午前8時から午後6時	有	45,000円

※にこにこ保育ルームの通常の一時的預かり事業はこれまで通り実施します。

2 利用対象者

- (1) 年齢 待機児童となっている1から3歳児（利用する年度の4月1日の前日現在の年齢です。）
- (2) 要件（次のすべてに該当すること）
 - ① 認可保育所などで入所保留になっている。
 - ② 利用する子どもの住民票が市内にあること
 - ③ 保育認定を受けている。（ただし、求職中を除く）

3 利用期間

月単位とし最長3月31日まで利用可能。次年度も継続利用を希望する場合は再度申込みが必要です。

4 申込み方法

利用を希望する前月の1日から20日までの間に各施設に直接申込み

ただし、にこにこ保育ルーム実施分の12月及び1月利用の申込み受付は、12月15日（金）から開始します。